

平成26年度補正予算

# 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 (最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業)

## 証明書発行団体登録の手引き

平成27年2月 1.0版

本書は、平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業）（以下「本事業」という。）における証明書発行団体の要件等の制度詳細について規定した、「平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金（最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業） 証明書発行団体登録要領」に基づき、証明書発行団体の登録に必要な書類や手続きについて説明しています。  
申請にあたっては、本書をよくご確認の上、手続きを行ってください。

## ■ 更新履歴

No.	版番	更新日	更新ページ	更新内容
1	1.0	2015/2/26		新規作成

# 証明書発行団体登録の手引き

## 目次

・更新履歴	1
<b>1. 証明書発行団体とは？</b>	<b>4</b>
・証明書発行団体の役割・業務	5
<b>2. 性能証明書発行全体フロー</b>	<b>6</b>
・証明書発行団体登録	7
・性能証明書発行	8
<b>3. 証明書発行団体登録申請の手続き</b>	<b>10</b>
・登録までの手順	11
・登録に必要な提出書類	11
・団体の登録申請	12
STEP 1 団体登録情報の入力	12
STEP 2 提出書類を準備し S I I へ送付	20
STEP 3 証明書発行団体登録通知の確認	25
STEP 4 取決書及び秘密保持誓約書の提出	26
・お問い合わせ先	31

「証明書発行団体登録の手引き」（以下「本書」という。）は、証明書発行団体の役割・業務から登録完了後の手続きまでの説明をしています。

性能証明書発行の手続きについては、別冊「証明書発行団体向け 性能証明書発行の手引き」をご確認ください。



# 1 証明書発行団体とは？

---

証明書発行団体登録の申請にあたり、ここでは証明書発行団体の役割を説明しています。

# 1 証明書発行団体とは？

## 証明書発行団体の役割

本事業では、申請する事業者が日本国内で既に事業活動を営んでいる既築の工場・事業場・店舗等において、最新モデル省エネルギー機器等を導入する事業を補助の対象としています。補助金の申請にあたっては、導入予定の機器等が最新モデル省エネルギー機器等の要件(注)を満たしていることを証明する「性能証明書」が必要となります。本事業における証明書発行団体の役割は、製造メーカー等からの性能証明書発行申請（下記スキーム④）に基づき、最新モデル省エネルギー機器等の要件について審査を行い、要件を満たす機器等に対して性能証明書の発行を行う（下記スキーム⑤）ことです。

注：証明書発行団体登録要領 ページ6参照

## 証明書発行団体の業務

### 性能証明書発行の申請受付と審査

製造メーカー等からの性能証明書発行申請を受け付け、申請内容に基づいて、本事業において定める「最新モデル省エネルギー機器等の要件」を満たしているかについて審査を行います。

### 性能証明書の発行・送付

審査の結果、本事業において定める「最新モデル省エネルギー機器等の要件」を満たしていると判断した場合、性能証明書へ押印の上、性能証明書を申請した製造メーカー等へ送付します。

### 性能証明書発行状況の報告

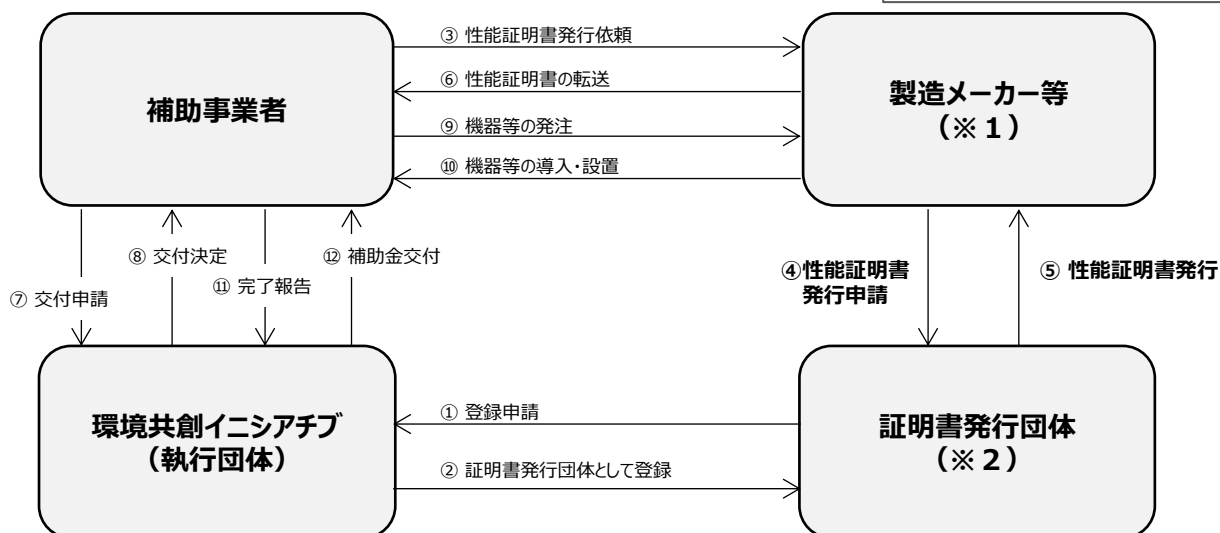
証明書発行団体は、性能証明書の発行状況について、S I I の求めに応じて報告します。

### 申請書類の保管

性能証明書の発行にあたり受け付けた申請書類は、国又はS I I の求めがあった場合に速やかに提出できるよう、本事業終了後5年間、適切に保管します。

## <事業全体のスキーム>

証明書発行団体登録要領から抜粋



※1 性能証明書の発行申請を行う為には、当該機器等の省エネルギー性能や同一製造メーカー内の最新モデルと一代前のモデルを明示する必要がある為、原則機器等の製造メーカーが性能証明書の発行申請を行うこととする。ただし、代理店や関連会社等で正確な申請が可能な場合は、機器等の製造メーカーに代わって申請する場合も認める。

※2 自らの団体等に所属していない製造メーカー等からの申請に対しても性能証明書の発行が行えること。

## 2 性能証明書発行全体フロー

---

証明書発行団体登録の申請にあたり、「証明書発行団体への登録」と「性能証明書発行」（別冊）に分け、それぞれのフローを説明しています。

# 2 性能証明書発行全体フロー

## 証明書発行団体登録

### 本書解説の範囲

性能証明書発行までの流れとして、まず本書の解説の範囲である証明書発行団体登録を行います。S I I ホームページから団体情報等の登録を行い、必要書類を提出します。次ページの性能証明書発行の流れは別冊「性能証明書発行の手引き」解説の範囲となります。

#### STEP 1

#### 団体登録情報の入力

S I I ホームページに、証明書発行団体登録に必要な情報等を全て入力します。

#### STEP 2

#### 提出書類を準備しS I Iへ送付

登録に必要な全ての提出書類を準備し、S I Iへ送付することで、登録申請となります。

#### S I Iにて申請内容の確認

送付いただいた書類をS I Iにて確認します。

#### STEP 3

#### 証明書発行団体登録通知の確認

申請内容が確認され、書類に不備が無ければS I Iから登録通知メールが送信されます。その後、S I I ホームページに団体の名称、問い合わせ先が掲載されます。**以降、製造メーカー等との「性能証明書」に関する対応が発生します。**

#### STEP 4

#### 取決書及び秘密保持誓約書の提出

S I Iが定めた取決書と秘密保持誓約書に署名・押印し、S I Iへ書類を送付します。



性能証明書発行

別冊「性能証明書発行の手引き」解説の範囲

※別冊「性能証明書発行の手引き」は性能証明書発行ポータル（以下「ポータル」という。）からダウンロードできます。

製造メーカー等の業務

STEP I ポータルのアカウント登録

S I I ホームページでメーカー登録し、ポータルの I D、パスワードを取得します。

STEP II ポータルへ情報を登録

ポータルで製造メーカー等の情報を登録します。

STEP III 性能証明書の発行申請

発行申請に必要な提出書類を作成し、証明書発行団体へ送付します。

STEP III～STEP IVの間で証明書発行団体の業務が入ります

STEP IV 性能証明書を受領・確認し 補助事業者へ転送

性能証明書の押印を確認し、補助事業者へ転送します。

補助事業者は S I I へ 性能証明書を含む交付申請書類を郵送

証明書発行団体の業務

STEP 5 申請受付

製造メーカー等から送付された申請書類を受け付け、必要書類が揃っているかの確認をします。

STEP 6 要件審査

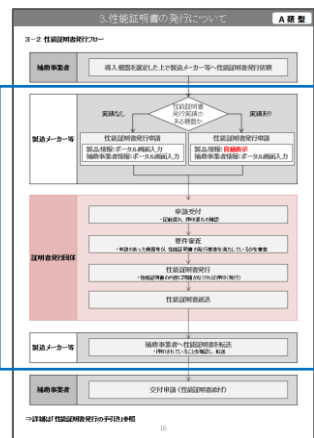
製品が要件を満たしていることの審査を行います。

STEP 7 性能証明書発行

要件を満たしていることを審査し性能証明書に押印（発行）します。

STEP 8 性能証明書返送

押印済みの性能証明書を製造メーカー等へ返送します。



証明書発行団体登録要領ページ19「3.性能証明書の発行について」の左記青枠内の説明となります。



# 3 証明書発行団体登録申請の手続き

---

証明書発行団体登録の申請にあたり、準備していただく書類と必要な手続きがあります。ここでは、手順と必要書類の確認、各種書類の準備から申請までの手続き方法を説明しています。

# 3 証明書発行団体登録申請の手続き

## 登録までの手順

下記の流れで手続きを行います。

### STEP 1

団体登録情報の入力

### STEP 2

提出書類を準備し  
S I Iへ送付

### STEP 3

証明書発行団体  
登録通知の確認

### STEP 4

取決書及び  
秘密保持誓約書  
の提出

## 登録に必要な提出書類

証明書発行団体の登録を行うには、下記5種の書類を提出する必要があります。

	書類名	書式	チェック
書類 ①	証明書発行団体登録申請書 必要書類の一覧が記載されており、押印が必要な箇所があります。 S I I ホームページから書式を入手し、必要な内容を入力します。	様式 1	<input type="checkbox"/>
書類 ②	証明書発行団体登録情報の入力完了時に送付される電子メールを印刷したもの S I I ホームページで団体登録情報を入力完了後、団体のメールアドレスへ電子メールが送付されます。	指定	<input type="checkbox"/>
書類 ③	団体概要 (団体案内、パンフレット又はホームページ掲載の団体概要等) 団体名、会員数、会員名簿、設立年月日、住所、代表者名等がわかるものです。	自由	<input type="checkbox"/>
書類 ④	商業・法人登記簿謄本（平成26年4月1日以降に取得したもの） ※法人登記されておらず上記が用意できない場合は、国の事業における活動実績がわかるもの	自由	<input type="checkbox"/>
書類 ⑤	決算報告書（直近の1年分）	自由	<input type="checkbox"/>

※各種申請書類は返却しませんので、ご注意ください。

## STEP 1 団体登録情報の入力

## 1、登録申請フォームを開く

S I I ホームページにアクセスし、「平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）」の団体登録に必要な情報等の入力を行う画面を開きます。



画面下へスクロール

## 2、「情報登録フォーム」を選択する

## 5. 申請に必要な情報登録について

証明書発行団体登録申請にはSIIが提供する証明書発行団体登録用の「情報登録フォーム」(WEB)を利用して情報登録を行っていただく必要があります。  
登録完了後、ご登録いただくご連絡先(メールアドレス)に送付されるメールをプリントアウトしたものを申請書類に添付し、申請してください。(申請方法については「証明書発行団体登録の手引き」も合わせて確認ください。)

※ご不明な場合はお問い合わせ窓口までお問い合わせください。

情報登録フォーム

※2月26日より「証明書発行団体登録フォーム」(WEB)の利用が開始しました。

3、「重要情報入力にあたっての確認事項」の内容を確認し【  同意する】にチェックをする

重要情報入力にあたっての確認事項

1. 一般社団法人 環境共創イニシアチブについて  
一般社団法人 環境共創イニシアチブは、広く環境・エネルギー分野において社会的に必要とされる技術革新を促し、開かれた議論を行いながら国内の知見を活用して、社会システムやプロジェクトを組成することを目的に設立された法人です。
2. 基本的考え方  
一般社団法人 環境共創イニシアチブは、一般社団法人 環境共創イニシアチブホームページ（<http://sii.or.jp/>）（以下、「当サイト」という。）において提供するサービス（ホームページによる情報提供、各種ご意見の受付等）の円滑な実施に必要な範囲で、当サイトを利用される皆様の情報収集しています。収集した情報は利用目的の範囲内で適切に取り扱います。
3. 収集する情報の範囲  
(1) 当サイトでは、インターネットドメイン名、IPアドレス、当サイトの閲覧等の情報を自動的に収集します。当サイトの提供するページには、一部クッキー（サーバ側で利用者を識別するために、サーバから利用者のブラウザに送信され、利用者の利用履歴や閲覧履歴を記憶するために利用される）を収集しています。

上記に同意しますか？  同意する

ホームページやメール画面は変更になる可能性があります。

### 3 証明書発行団体登録申請の手続き

#### STEP 1 団体登録情報の入力

#### 4、証明書発行団体登録フォームへの入力

登録申請に必要な団体情報を、証明書発行団体登録フォームに入力していきます。  
入力内容に間違いがないよう十分ご確認ください。

- ・「\*」マークがついている項目は、証明書発行団体の公表に伴いS I I ホームページに公開される情報となります。
- ・「※」マークは入力必須項目です。入力文字に環境依存文字（①、④、\*、kg、(株)等）は使用しないでください。
- ・フリガナの項目にはスペースを入力しないでください。

#### 証明書発行団体登録フォーム入力画面

\*部分は、証明書発行団体の公表に伴い、ホームページに公開される情報です。  
※は入力必須項目です。（環境依存文字は使用しないでください。）

1

#### 登録団体情報

1-1 \*団体名※ :

1-2 \*団体名フリガナ (全角) ※ :

1-3 団体名略称 :

1-4 団体名略称フリガナ (全角) :

1-5 郵便番号 (半角数字) ※ : 〒  -

1-6 住所 (都道府県) ※ :

1-7 住所 (市区町村) ※ :

1-8 住所 (丁目・番地) ※ :

1-9 住所 (建物名) ※ :

1-10 住所フリガナ (全角) ※ :

1-11 \*団体URL :

1-12 代表者役職名※ :

1-13 代表者名※ : (氏)  (名)

1-14 代表者名フリガナ (全角) ※ :

1-15 設立年月日※ : 年 月 日

1-16 設立から2年経過している※ :  経過している  経過していない

## STEP 1 団体登録情報の入力

## 1 団体登録情報を入力する

## 1-1 \* 団体名

製造メーカー等から申請される性能証明書を受け付け・審査する団体名を、法人格から正しく入力（略称不可）。

## 1-2 \* 団体名フリガナ（全角）

団体名のフリガナをカタカナで法人格から正しく入力（略称不可）。

## 1-3 団体名略称

団体名の略称があれば入力[任意]。

## 1-4 団体名略称フリガナ（全角）

団体名略称のフリガナをカタカナで入力。

## 1-5 郵便番号（半角数字）

団体住所の郵便番号を入力。

入力後に  ボタンを押すと   に住所が自動反映。

## 1-6 住所（都道府県、市区町村）

1-7 郵便番号入力による自動反映（直接入力も可能）【全角】。

## 1-8 住所（丁目・番地）

丁目・番地を入力【数字・ハイフン共に全角】。

## 1-9 住所（建物名）

建物名・部屋番号を入力【数字・ハイフン共に全角】。

## 1-10 住所フリガナ（全角）

住所のフリガナ（都道府県から建物名まで）をカタカナで入力。

## 1-11 \* 団体URL

団体ホームページのURLを入力[任意]。

## 1-12 代表者役職名

団体の代表者役職名を入力。

## 1-13 代表者名

## 1-14 代表者名フリガナ（全角）

団体の代表者名を入力。

## 1-15 設立年月日

団体の設立年月日を入力。   をクリックし数字を選択。

## 1-16 設立から2年経過している

団体の設立日から2年が経過していれば  経過している のチェック印を入力。

※団体登録には設立日から2年以上経過している必要があります。

# 3 証明書発行団体登録申請の手続き

## STEP 1 団体登録情報の入力

### 2 登録担当者情報

2-1 部署名 :

2-2 ご担当者役職名 :

2-3 ご担当者名※ : (氏)  (名)

2-4 ご担当者名フリガナ (全角) ※ :

2-5 ご担当者郵便番号 (半角数字) ※ : 〒  -

2-6 ご担当者住所 (都道府県) ※ :

2-7 ご担当者住所 (市区町村) ※ :

2-8 ご担当者住所 (丁目・番地) ※ :

2-9 ご担当者住所 (建物名) ※ :

2-10 ご担当者住所フリガナ (全角) ※ :

2-11 ご連絡先 (TEL) ※ :

2-12 ご連絡先 (メールアドレス) ※ :

### 3 お問い合わせ担当窓口情報

3-1 \*窓口名称※ :

3-2 \*窓口名称フリガナ (全角) ※ :

3-3 \*お問い合わせ先 (TEL) ※ :



## STEP 1 団体登録情報の入力

## 2 担当者情報を入力する

## 2-1 部署名

担当者の部署名を入力（略称不可）[任意]。

## 2-2 ご担当者役職名

担当者の役職名を入力[任意]。

## 2-3 ご担当者名

担当者名を入力。

## 2-4 ご担当者名フリガナ（全角）

担当者名のフリガナをカタカナで入力。

## 2-5 ご担当者郵便番号（半角数字）

担当者住所の郵便番号を入力。  
入力後に  ボタンを押すと 2-6 2-7 に住所が反映されます。

## 2-6 ご担当者住所（都道府県、市区町村）

## 2-7 郵便番号から自動入力（直接入力も可能）【全角】。

## 2-8 ご担当者住所（丁目・番地）

担当者住所の丁目・番地を入力【数字・ハイフン共に全角】。

## 2-9 ご担当者住所（建物名）

担当者住所の建物名・部屋番号を入力【数字・ハイフン共に全角】。

## 2-10 ご担当者住所フリガナ（全角）

担当者住所のフリガナ（都道府県から建物名まで）をカタカナで入力。

## 2-11 ご連絡先（TEL）

担当者の連絡先を入力【ハイフンなし】。  
市外局番から入力してください。

## 2-12 ご連絡先（メールアドレス）

メールアドレスを入力。業務で使用しているものを入力してください（携帯電話のメールアドレスは不可）。  
ドメイン指定受信をされている方は、@sii.or.jpからのメールが届くよう、事前に設定してください。

## 3 問い合わせ担当窓口情報を入力する

## 3-1 ＊窓口名称

対外的に公表される証明書発行窓口となる名称を入力。

## 3-2 ＊窓口名称フリガナ（全角）

対外的に公表される証明書発行窓口名称のフリガナをカタカナで入力。

## 3-3 ＊お問い合わせ先（TEL）

証明書発行窓口の電話番号を入力【ハイフンなし】。  
市外局番から入力してください。

# 3 証明書発行団体登録申請の手続き

## STEP 1 団体登録情報の入力

4

### 審査体制情報

4-1

\*審査可能機器等※  
(複数選択可)

- 燃焼設備
- 熱利用設備
- 排熱回収設備
- コージェネレーション設備
- 電気使用設備
- 空調和設備
- 給湯設備
- 換気設備
- 昇降設備
- 照明設備
- 余剰蒸気活用設備
- 建築材料

4-2

\*審査可能機器等掲載URL

審査可能機器等の関連情報が記載された団体ホームページ内の該当URLを入力ください。

4-3

生産性向上設備投資促進税制における性能証明書の発行実績※ :  あり  なし

4-4

証明書発行件数

:  件

※生産性向上設備投資促進税制「あり」の場合入力ください。

4-5

自らの団体に所属していない製造メーカー等からの申請に対しても、性能証明書発行を行うことに同意の上、登録申請を行います。※

4-6

備考

補助対象カテゴリー毎に複数の窓口を設ける場合に記載ください。  
例) 1.窓口名称 2.お問い合わせ先 3.審査可能設備名

4-7

> 確認する

## 確認画面

### 審査体制情報

\*審査可能設備※  
(複数選択可)

: 熱利用設備  
コージェネレーション設備

生産性向上設備投資促進税制における性能証明書の発行実績※ : あり

証明書発行件数 : 2件

自らの団体に所属していない製造メーカー等からの性能証明書発行申請についてそれを理由に受付を拒否しない。

備考

:

> 修正する

> 完了する

## STEP 1 団体登録情報の入力

## 4 審査体制情報を入力する

## 4-1 \* 審査可能機器等（複数選択可）

団体として性能証明書の審査が可能なカテゴリの□にチェックをする。

## 4-2 \* 審査可能機器等掲載URL

団体ホームページに審査可能機器等が掲載されているページがある場合、URLを入力[任意]。

## 4-3 生産性向上設備投資促進税制における性能証明書の発行実績

過去に「生産性向上設備投資促進税制」の証明書発行実績があれば あり を選択。  
ない場合は なし を選択。

## 4-4 証明書発行件数

4-3 に あり をチェックをした場合に入力。  
「生産性向上設備投資促進税制」における性能証明書発行件数を入力。

## チェックボックス

4-5 (自らの団体に所属していない製造メーカー等からの申請に対しても、性能証明書発行を行うことに同意の上、登録申請を行います。)

同意の場合は□にチェックをする。  
※同意いただけない場合は登録申請ができません。

## 4-6 備考

補助対象カテゴリごとに複数の窓口を設ける場合に記載ください。  
例) 1.窓口名称 2.お問い合わせ先 3.審査可能設備名 等

## 4-7 「確認する」ボタン

項目への入力が終わったら  ボタンを押す。

## 確認画面

入力した内容に間違いがないか最終確認をします。

修正する場合は  ボタンを押すと一つ前の画面に戻り、修正ができます。

修正がない場合は  ボタンを押します。ボタンを押した時点で、入力情報がS I Iへ送信されます。

「証明書発行団体登録フォーム完了画面」が表示されると、フォームへの入力が完了です。

The screenshot shows a confirmation screen with the following elements:

- Header:** 証明書発行団体登録フォーム完了画面 (Certificate Issuance Group Registration Form Completion Screen)
- Status:** 完了 (Completed)
- Message:** ご登録いただいたメールアドレスにメールを送信しました。メールの内容をご確認ください。(We have sent an email to the email address you registered. Please check the content of the email.)
- Action:** > TOPに戻る (Return to TOP)

## STEP 1 団体登録情報の入力

### 5、団体登録情報の入力完了メール

ページ15の **2-12** で入力したメールアドレスへ、S I I から入力完了メールが送信されますので、S I I 受付番号の記載があるか確認してください。

(ドメイン指定受信をされている方は、「@sii.or.jp」からのメールが届くよう、事前に設定してください。)

- 送信メール件名：[SII]証明書発行団体情報の入力が完了しました
- 送信元メールアドレス：regist@sii.or.jp

#### 入力完了メール

送信メール件名：[SII]証明書発行団体情報の入力が完了しました

平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）の証明書発行団体情報の入力が完了しました。

本メールは登録申請に必要な書類となりますので、印刷し、他の申請書類等と一緒にS I I へ送付してください。  
(必ず入力情報と受付番号が確認できるよう印刷してください)

書類到着後、S I I からメールもしくは書面にて審査結果をご連絡しますので、それまで本メールは大切に保管してください。

-----  
SII受付番号：○○○  
-----

- ※このメールに覚えがない場合、メールアドレスが誤って送信された可能性があります。大変お手数ですが、破棄してください。
- ※このメールは自動配信となります。本メールにご返信いただきましてもご対応致しかねますのでご了承ください。

=====

<本件に関する問い合わせ先>  
一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第一グループ  
平成26年度補正予算「地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）」担当  
TEL：03-5565-3720  
受付時間は平日の10：00～12：00及び13：00～17：00です。  
土日及び祝祭日は受付しておりません。  
また、通話料がかかりますのでご注意ください。

=====

## STEP 2 提出書類を準備しS I Iへ送付

## 登録申請に必要な提出書類

証明書発行団体の登録申請を行うには  
5種の書類の提出が必要となります。

	書類名	書式
書類 ①	証明書発行団体登録申請書	様式 1
書類 ②	証明書発行団体登録情報の入力完了時に送付される電子メールを印刷したもの	指定
書類 ③	団体概要 (団体案内、パンフレット又はホームページ掲載の団体概要等)	自由
書類 ④	商業・法人登記簿謄本（平成26年4月1日以降に取得したもの） ※法人登記されておらず上記が用意できない場合は、 <u>国の事業における活動実績がわかるもの</u>	自由
書類 ⑤	決算報告書（直近の1年分）	自由

## &lt;書類①&gt; 証明書発行団体登録申請書の作成

## 1、S I I ホームページ から書式ダウンロードページへ

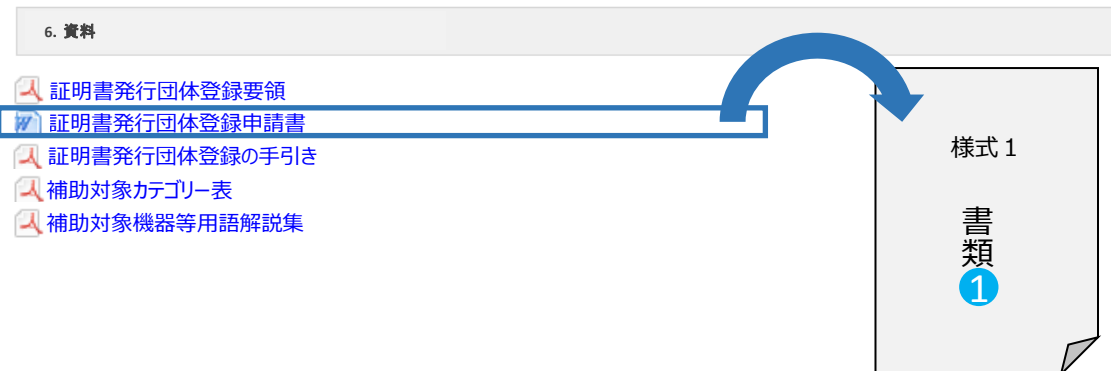
S I I ホームページにある事業一覧ボタンから、「平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）」を選択し、「証明書発行団体登録」を選択します。



画面下へ  
スクロール

## 2、書式をダウンロード

「資料」から「証明書発行団体登録申請書」を選択し、様式 1 をダウンロードします。（ファイル形式：ワード）。



# 3 証明書発行団体登録申請の手続き

## STEP 2 提出書類を準備しS I Iへ送付

### 3、書類①の記入

ダウンロードした下図様式1（ワード）へ、必要事項を記入します。

#### 1 申請日

申請日を和暦で記入

#### 2 登録申請する団体情報

登録申請する団体の住所、団体名、代表者名を記入

1 と 2 を記入した様式を印刷します。

#### 3 押印

代表者印を押印

様式 1

書類  
①

様式 1

1 平成 27年 月 日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 赤池 学 殿

2 住所：  
団体名：  
代表者：

3



平成26年度補正予算  
地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金に係る  
証明書発行団体登録申請書

## STEP 2 提出書類を準備しS I Iへ送付

## &lt;書類②&gt; 団体登録情報の入力完了メールの印刷

## 入力完了メールを印刷する

S I I から送信された入力完了メール（ページ19）を印刷します。

- メール文面の印字が鮮明であることを確認してください。

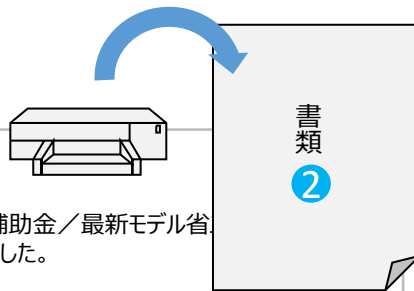
送信メール件名：[SII]証明書発行団体情報の入力が完了しました

平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省  
器等導入支援事業（A類型）の証明書発行団体情報の入力が完了しました。

本メールは登録申請に必要な書類となりますので、印刷し、他の申請書類等と一緒にS I Iへ送付してください。  
（必ず入力情報と受付番号が確認できるよう印刷してください）

書類到着後、S I Iからメールもしくは書面にて審査結果をご連絡しますので、それまで本メールは大切に保管し  
てください。

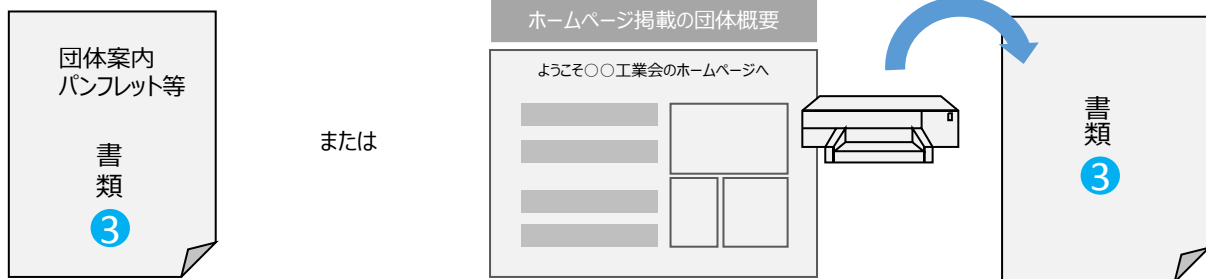
-----  
SII受付番号：〇〇〇  
-----



## &lt;書類③&gt; 団体概要の用意

## 団体概要を用意する

団体の概要が掲載されている案内、パンフレット、または団体のホームページに掲載している団体概要ページ等の印刷を準備します。



- パンフレットやホームページがない場合・・・団体案内と同等の書類を新規で作成し用意してください。  
※団体名、会員数、会員名簿、設立年月日、住所、代表者名等がわかるもの。

### 3 証明書発行団体登録申請の手続き

#### STEP 2 提出書類を準備しS I Iへ送付

##### <書類④> 商業・法人登記簿謄本の用意

###### 商業・法人登記簿謄本を用意する

全部事項証明書（履歴事項証明書）を用意してください。

※法人登記されておらず、商業登記簿謄本が用意できない場合、国の事業における活動実績がわかるものを用意してください。

全部事項  
証明書

書類  
④

##### <書類⑤> 決算報告書の用意

###### 決算報告書を用意する

直近の決算報告書を1年分用意してください。

決算報告書  
□□期分  
(1年分)

書類  
⑤



## STEP 2 提出書類を準備しS I Iへ送付

## S I Iへ書類を送付する

書類①～⑤（ページ11）が全て揃っていることを確認し、封入します。

封筒には、「**地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金 最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型） 証明書発行団体登録申請書在中**」と赤字で明記してください。

- 郵送等配送状況が確認ができる手段で送付してください（直接持参は不可）。
- 封入書類はクリアファイル等に入れる等し、書類が折り曲がらないようにしてください。  
※宛先にS I I略称は使用しないでください。

**書類送付先** 必要に応じて下記点線で切り取り、宛名札として使用ください。

**〒104-0061**

**東京都中央区銀座2-16-7 恒産第1ビル4階  
一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
審査第一グループ**

**地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金  
最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）  
証明書発行団体登録申請書在中**

## 証明書発行団体登録申請の受付期間

**平成27年2月26日（木）～4月30日（木） 17：00必着**

平成27年3月3日（火）までに登録申請されたものについては、3月6日（金）にS I Iホームページ上にて公表予定です。以降については、登録されたものを随時発表します。

## STEP 3 証明書発行団体登録通知の確認

### 1、S I Iによる申請書類審査後、送信される登録通知メールを受領

登録が完了するとS I Iから登録通知メールが届きます。

送信メール件名：「最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）」性能証明書発行ポータル I D（ユーザ名）のお知らせ

送信元電子メールアドレス：noreply@sii.or.jp

※併せて性能証明書発行ポータル用の「URL」「I D（ユーザ名）」「パスワード」が記載されています。

「最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）」性能証明書発行ポータルの I D（ユーザ名）およびパスワードをお知らせいたします。

URL △△△△△△△△△△△△

・  
・  
・

ユーザ名: xxxxx@xxx.xxx.com

パスワード: xxxxx

#### 登録不可となった場合

S I Iにて申請書類審査を行い、証明書発行団体登録が不可となった場合は、別途通知をいたします。

### 2、S I Iホームページ上に証明書発行団体として掲載

登録フォームで入力した団体の名称、お問い合わせ先等、団体登録情報（証明書発行団体の公表に伴いS I Iホームページに公開される情報 ※ページ13参照）がS I Iホームページに掲載されます。

S I Iホームページにある事業一覧から「平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）」を選択

⇒「証明書発行団体登録」内メニューの「証明書発行団体検索」を選択し、検索フォームからご確認ください。

平成26年度補正予算 地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金  
／最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業(A類型)

その他の事業はこちら

事業トップ	証明書発行 団体登録	メーカー登録	補助金の申請	お問い合わせ	よくあるご質問
-------	---------------	--------	--------	--------	---------

証明書発行団体登録申請について   証明書発行団体検索   証明書発行団体登録説明会

## STEP 4

## 取決書及び秘密保持誓約書を提出

取決書及び秘密保持誓約書をダウンロードするため、ポータルにログインする。

## 1. I D（ユーザ名）、パスワード発行のメールを確認

S I I から送付される証明書発行団体登録通知メールに記載されているU R L から、ポータルへログインします。

「最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業（A類型）」性能証明書発行ポータルの I D（ユーザ名）およびパスワードをお知らせいたします。

U R L △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △ △

・  
・  
・

ユーザ名: xxxxx@xxx.xxx.com

パスワード: xxxxx

## 2. ログイン画面から

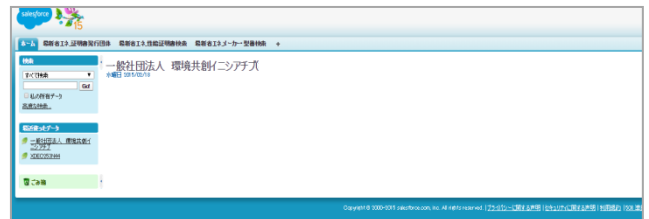
1. の U R L のログイン画面に、メールで発行された「 I D（ユーザ名）」、「パスワード」を入力し、ログインボタンを押します。

## ログイン画面

## 3. ログイン完了

「 I D（ユーザ名）」、「パスワード」が正しく入力されていれば、ポータルのホームページが表示され、ログイン完了となります。

## トップページ（ホーム）



## STEP 4 取決書及び秘密保持誓約書を提出

## 4.新しいパスワードの設定

ポータルに初めてログインした後に、パスワードがリセットされますので、新しいパスワードを設定してください。

## ●パスワード設定手順

- ① 新しいパスワードを入力してください。
- ② 確認のため、再度①で設定した新しいパスワードを入力してください。
- ③ ①②が一致していれば、新しいパスワードが設定されます。(3.で受信したメールに記載されたパスワードは使用できなくなります。)

※新しいパスワードは任意の文字列で設定できます。  
※文字列は半角で入力し、大文字と小文字を区別します。

※セキュリティのため、8文字以上で数字と文字を組み合わせたものを設定してください。

## ▼新しいパスワード設定画面

## ※パスワードを忘れたら

パスワードを忘れた場合、再発行が必要になります。ログインページの【パスワードをお忘れですか?】を押して、再発行手続きを行ってください。

## ●パスワード再発行手順

- ① ログインページの【パスワードをお忘れですか?】を押してください。
- ② ID (ユーザ名) を入力してください。
- ③ 登録したメールアドレスに再発行されたパスワードが記載されたメールが送られます。  
(ID (ユーザ名) は再発行できません。紛失した場合は、SIIホームページより、再度アカウント登録を行っていただく必要があります。)

## ▼ログイン画面

## ポータル利用上の注意事項

## 〈推奨環境〉

ポータルは、以下の環境でご利用ください。

## [ソフト]

・Adobe Reader等のPDF閲覧ソフト

## [推奨ブラウザ]

- ・Microsoft Internet Explorer 9.0
- ・Microsoft Internet Explorer 10 (Metroバージョンはサポート外)
- ・Mozilla Firefox 最新の安定バージョン
- ・Google Chrome 最新の安定バージョン

## 〈イメージ画像〉

本書には、入力画面などのイメージ画像を載せておりますが、お使いのPC環境により、文字の配置などが実際の画像と異なる場合があります。

また、本書作成時のイメージ画像であり、実際のポータルと異なる場合があります。

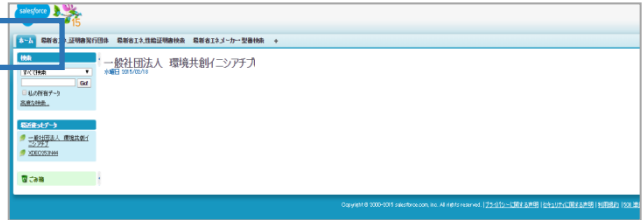
STEP 4 取決書及び秘密保持誓約書を提出

1、ポータルのホームページから2種の書類をダウンロード

下記2種の書類をダウンロードしてください。

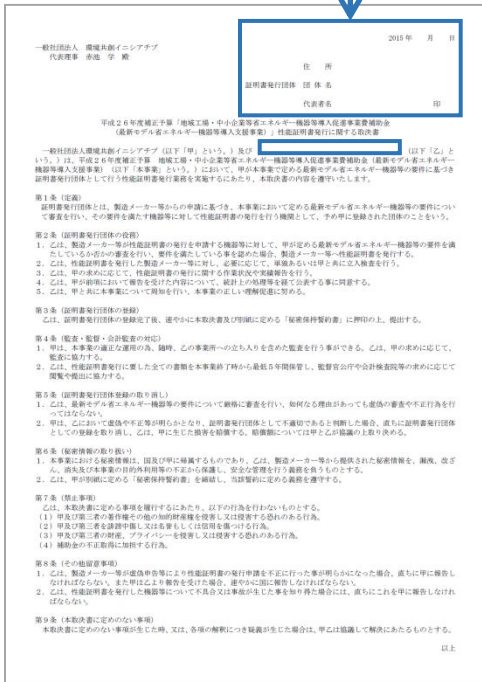
- 性能証明書発行に関する取決書
- 秘密保持誓約書

「ホーム」タブ

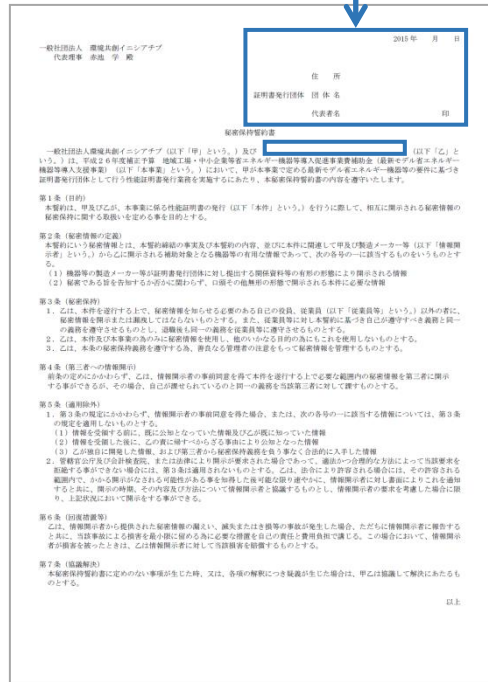


2、ダウンロードした書類内容の確認

ダウンロードした書類を印刷し、内容を確認・同意いただいた上で、各書類に記名・押印をお願いします。



性能証明書発行に関する取決書



秘密保持誓約書

3、署名・押印した書類をS I Iへ送付します

署名・押印した書類を、郵送等配送状況が確認できる手段で、できるだけ速やかに右記の宛先へ送付してください（直接持参は不可）。  
※宛先にS I I略称は使用しないでください。

〒104-0061  
東京都中央区銀座2-16-7 恒産第1ビル4階  
一般社団法人 環境共創イニシアチブ  
審査第一グループ

封筒には必ず「証明書発行申請関連書類在中」と明記してください。

STEP 5以降の性能証明書発行業務については、別冊「性能証明書発行の手引き」で説明しています。「性能証明書発行の手引き」は性能証明書発行ポータルからダウンロードできます。





**証明書発行団体登録に関するお問い合わせ窓口**

**一般社団法人 環境共創イニシアチブ**

**地域工場・中小企業等の省エネルギー設備導入補助金  
最新モデル省エネルギー機器等導入支援事業(A類型)**

**TEL : 03-5565-3720**

**<受付時間 : 10:00~12:00、13:00~17:00 (土曜、日曜、祝日を除く) >**